

第 2 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 6 年 2 月 22 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 6 年 2 月 27 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 6 年 2 月 27 日 午後 2 時 52 分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
福 祉 課 長	松 岡 幸 治	農 政 課 長	佐 伯 寛 文
建 設 課 長	中 本 知 己	企画財政課長	廣 瀬 和 英
会計管理者(会計課長)	加 来 隆 浩	防災情報課長	市 原 修 二
ほ け ん 課 長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
住 環 境 課 長	村 上 勇 一	税 務 課 長	上 村 美 博
内 牧 支 所 長	山 中 昭 人	教 育 課 長	藤 井 栄 治
監査委員事務局長	加 藤 勇 二 郎	市 民 課 長	森 永 智 保
健康増進課長	山 内 る み	まちづくり課長	石 松 昭 信
上下水道課長	竹 原 昭 典	人権啓発課長	井 野 秀 一
波 野 支 所 長	岩 下 勝 則	農業委員会事務局長	徳 永 稔

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 繁 樹 議会事務局次長 塚 本 栄 治
書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1	議案第 25 号	令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について
日程第 2	議案第 26 号	令和 6 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
日程第 3	議案第 27 号	令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 4	議案第 28 号	令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
日程第 5	議案第 29 号	令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第 6	議案第 30 号	令和 6 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
日程第 7	議案第 31 号	令和 6 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
日程第 8	議案第 32 号	令和 6 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
日程第 9	議案第 33 号	令和 6 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
日程第 10	議案第 34 号	令和 6 年度阿蘇市水道事業会計予算について
日程第 11	議案第 35 号	令和 6 年度阿蘇市下水道事業会計予算について
日程第 12	議案第 36 号	令和 6 年度阿蘇市病院事業会計予算について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部出席者につきましては、お配りしている出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 25 号 令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 1、議案第 25 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。

別冊 10 をお願いいたします。ただ今議題としていただきました議案第 25 号、令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。初めに、第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 183 億 6,192 万 9,000 円と定めております。令和 6 年度の当初予算につきましては、前年度と比較し、約 9 億 6,000 万円の増の編成としております。増加の要因としましては、市営住宅、学校体育館、高齢者施設などの大規模改修更新と併せまして、空調設備など施設の機能性・利便性向上に資するための投資的経費を計上するなど、当初予算としましては大きめの予算規模となっております。

それでは、まず 8 ページをお願いいたします。8 ページから 9 ページにかけては、第 3 表地方債になります。令和 6 年度における地方債の借入予定額は、2 ページにわたって掲載している 24 事業になります。地方債の種類別では、ソフト事業を除く過疎対策事業債が 14 件の約 9.8 億円で最も多く、そのほか公営住宅建設事業債、緊急浚渫推進事業債など、トータルで 13 億 7,750 万円を計上しており、前年度当初予算と比べまして約 5.7 億円の増となっております。

それでは、主な歳入予算について説明させていただきます。

13 ページをお願いします。13 ページは、歳入の根幹であります市税になります。市税全体としては、対前年度比で約 1 億 6,000 万円の減少を見込んでおります。減少の主な要因としましては、一番上の段になりますが、款項目番号で款 1、項 1、目 1 個人市民税が国の税制改正に伴う定額減税によりまして対前年度比で約 1 億 6,000 万円の減を見込んでおりますが、こちらは後ほど説明いたしますけれども、減収分の全額を国が地方特例交付金として補填することになっております。

続いて、17 ページをお願いします。17 ページの上から 3 段目になります。款項目番号で申し上げますと、款 10、項 1、目 1 地方特例交付金の 2 行目、仮称になりますが、定額減税減収補填特例交付金につきましては、先ほど御説明いたしました個人住民税の定額減税分の全額を国が補填するため、その額であります 1 億 5,399 万 2,000 円を計上しております。

続いて、同じページの一番下になります。款 11 地方交付税につきましては、普通交付税が 54 億円、それから特別交付税が 4 億円で、トータルで前年度より 1,500 万円増で計上しております。

続いて、少し飛びまして、36 ページをお願いします。36 ページの一番下の段、款 19 繰入金、項 2 基金繰入金になります。こちらは、基金の、いわゆる取崩しになりますが、目 1 財政調整基金繰入金につきましては前年度と同額の 6 億円を、その 1 つ下の目 2 減債基金繰入金は対前年度比 3,500 万円増の 8,500 万円を計上しております。

また、次の 37 ページをお願いします。37 ページも基金繰入金になりますが、主なものを申し上げますと、上から 2 行目、目 6 教育施設整備基金繰入金を 1 億 7,710 万円、その 2 行下になります。目 8 地域情報化基盤整備基金繰入金を 2 億円、さらに 4 行ほど下になります。

す。目 12 地域振興基金繰入金を 3 億 4,900 万円、それぞれ繰り入れる計画にしております。
なお、充当先につきましては、後ほど御説明いたします。

続いて、主な歳出予算について御説明いたします。

まず最初に、56 ページをお願いします。56 ページ、上の段は企画費からの続きになります。上から 4 行目の市総合計画及び総合戦略等策定業務委託料として 1,005 万円を計上しております。こちらは、施政方針でもありましたが、本市の最上位計画であります総合計画が来年度計画期間満了を迎えるため、新たな基本構想及び前期基本計画を策定する必要がございます。また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を受け、本市もデジタル技術を活用した新たな総合戦略を策定するとともに、併せて将来人口を見据えた人口ビジョンの改訂など、時代の変化に対応した新たなまちづくりの指針を打ち出す必要があることから、策定業務委託料として 1,005 万円を計上しております。

次に、64 ページをお願いします。64 ページ、左端の目 11 光ネットワーク事業費の節 12 委託料になります。委託料の 2 行目のお知らせ端末更新業務委託料につきましては、昨年末から既に新端末の更新作業を開始しており、令和 7 年度までの 3 年間で順次端末の一斉更新を行うもので、令和 6 年度は約 4,850 台分の更新費用として 4 億 8,520 万円を計上しております。なお、財源につきましては、過疎対策事業債を 9,800 万円、地域情報化基盤整備基金繰入金を 2 億円、また産山村からの負担金などで対応することにしております。

次に、68 ページをお願いします。68 ページの下の方になります。左端の目 3 価格高騰緊急支援給付金費（定額減税等分）につきましては、1 枚めくって、69 ページをお願いします。69 ページの上から 2 行目の物価高騰対応重点支援給付金（定額減税調整給付分）として 1 億 4,500 万円を計上しております。こちらは、定額減税可能額が減税前額を上回る、いわゆる減税しきれないと見込まれる所得水準の方への支援調整給付で、阿蘇市では約 4,500 人の方を想定しております。

続いて、少し飛びまして、84 ページをお願いします。ここからは民生費になります。84 ページの左端、目 7 一の宮高齢者センター管理費の節 12 委託料と節 14 工事請負費になります。築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる高齢者センター及びデイサービスセンターの施設の長寿命化を図るため、屋根、外壁、電気設備などの大規模改修に伴う工事監理業務委託料として 940 万円、その 1 つ下の改修工事費として 2 億 6,985 万円を計上しております。なお、財源につきましては、全額過疎対策事業債を充当しております。

次に、93 ページをお願いします。93 ページは、前のページからの続きで、価格高騰緊急支援給付金費（一体給付分）になります。ページ一番上の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（一体給付分）としまして 1 億円を計上しております。こちらは、新たに令和 6 年度住民税均等割の非課税世帯の方及び新たに住民税均等割のみ課税される世帯の方に 1 世帯当たり 10 万円、また子ども加算として 1 人当たり 5 万円を給付するもので、全額を国の交付金で対応する予定でございます。

次に、107 ページをお願いします。衛生費になります。107 ページの下から 3 行目、带状疱疹ワクチン助成金につきましては、50 歳以上を対象としまして予防接種費用の一部を助

成することで市民の皆様の経済的負担を軽減し、带状疱疹の発病、及び带状疱疹後、神経痛を予防するため、347万9,000円を計上しております。

続いて、129ページをお願いします。農林水産業費になります。129ページの下の方から130ページにかけては、左端、目10、内牧の農村環境改善センター管理費になります。130ページの節12委託料の2行目からセンター改修工事監理業務委託料として540万円、その下のセンター改修工事設計組替業務委託料を100万円、その下のセンター改修工事として1億3,700万円を計上しております。こちらは、供用開始から約30年が経過している施設の長寿命化に向け、今年度の1期工事から来年度も継続して2期工事として大規模改修を実施するものでございます。なお、来年度につきましては、施設西側外壁改修、施設内部改修、電気設備・機械設備改修工事等を計画しております。財源につきましては、全額過疎対策事業債を充当する計画でございます。

次に、134ページをお願いします。商工費になります。134ページの左端、目1商工総務費の上から4行目以降になります。会計年度任用職員、括弧書きで地域おこし協力隊とありますが、来年度は観光課内に地域おこし協力隊を1名雇用するため、報酬などの人件費として合計で289万7,000円を計上しております。併せまして、136ページになります。136ページの左端の目3観光振興費につきましても、括弧書きで地域おこし協力隊と幾つか項目を上げておりますが、先ほどの観光課内に配置予定の地域おこし協力隊の人件費以外の事務費関連経費として合計で95万2,000円を計上しております。こちらの地域おこし協力隊は、インバウンド及びTSMC進出に伴う交流人口の増加などを見込み、台湾語、繁体字、英語などに対応した通訳業務や看板・パンフレット等の翻訳業務、SNSによる情報発信業務などを実施するため、観光課内に1名を雇用し配置する計画でございます。

続いて、同じ136ページの上の方になります。商工振興費の続きになりますが、上から5行目、阿蘇復興祭事業補助金につきましては、昨年12月に実行委員会主催により阿蘇神社の楼門復旧に併せて阿蘇復興ちょうちん祭が開催され盛況であったことから、これらの取組を一過性で終わらせることなく持続可能なものにするため、また熊本地震の経験や教訓を風化させないように4月16日を含めたイベント費用としまして300万円を計上しております。なお、財源につきましては、全額熊本地震復興基金を活用しております。

続いて、149ページをお願いします。149ページから150ページにかけては新しい目になります。左端の目13移住定住支援センター費につきましては、草原情報館内に地域おこし協力隊1名と事務補助としまして会計年度任用職員を2名雇用しまして、空き家等の利活用、移住定住支援に関する相談及び情報受発信、その他人口減少対策業務などを行うため、合計で785万9,000円を計上しております。市内における移住定住促進に加え、中小企業等の人手不足解消に向け、移住支援事業、マッチング支援事業及び起業支援事業などを実施する計画でございます。

次に、154ページをお願いします。土木費になります。154ページの上から2行目、道路情報カメラ設置業務委託料として220万円を計上しております。道路の除雪作業につきましては、事前に職員または委託業者の方が現地を確認した上で作業の必要性を判断するため、

道路利用などが遅れる場合がありますが、道路カメラを設置することでインターネット上で正確な道路状況を確認でき、除雪の早期実施及び安全管理につながることから、市内4か所にカメラを設置する計画でございます。なお、財源につきましては、2分の1を国のデジタル田園都市国家構想交付金で対応する予定でございます。

次に、159ページをお願いします。159ページは、住宅管理費の続きになります。159ページの節12委託料の一番下、番出団地外部改修工事監理業務委託料として150万円、その下の節14工事請負費の2行目、番出団地外部改修工事として5,000万円を計上しております。内牧の2階建て番出団地につきましては、既に建物の耐用年数が経過し、コンクリートのクラックや爆裂、屋根の防水シートの破損等が見られ、雨漏りも発生している状況ですので、屋根、外壁等の改修工事を実施するものでございます。

続いて、下の160ページをお願いします。160ページは、住宅建設費になります。節14工事請負費の2行目に市営住宅坊中南団地A棟建設工事とありますが、手数料及び委託料などの関連経費も含めて合計で約5億7,000万円を計上しております。本件は、老朽化した坊中南団地の建て替えを行うもので、鉄筋コンクリート2階建て、1棟13戸の住宅建設を計画しております。

次に、161ページをお願いします。消防費になります。161ページの下から2行目、消防団作業服等につきましては、現行の消防団員780名の作業服及び法被を消防庁の消防団員服制基準に準拠した防災タイプの作業服に更新するための購入費として3,045万9,000円を計上しております。

次に、163ページをお願いします。163ページは、災害対策費からの続きになります。節12委託料のハザードマップ作成業務委託料につきましては、令和2年度作成以降における土砂災害危険区域などの変更箇所を反映させ、市民の皆様へ危険箇所を改めて配布・周知するとともに、発災時の被害防止・軽減につなげるため、作成費用としまして1,100万円を計上しております。なお、財源につきましては、2分の1を国の社会資本整備総合交付金で対応する予定でございます。

次に、176ページをお願いします。教育費になります。176ページの下から2行目、学習者用情報端末機器につきましては、国の補助金を活用し、平成30年度から整備した端末機器のうち378台を更新するもので3,326万4,000円を計上しております。

182ページをお願いいたします。182ページの左端の目3中学校建設費になります。節14工事請負費としまして、3つの事業を計上しております。まず、一番上の波野中学校屋内運動場改修工事につきましては、築30年以上が経過し経年劣化等により雨漏りも生じている状態ですので、施設の長寿命化を図るための改修費として委託料と合わせて3億400万円を計上しております。なお、財源につきましては、国庫補助金と過疎対策事業債を活用することとしております。また、その下の2項目は関連になります。一の宮中学校と阿蘇中学校の武道場を含む屋内運動場の空調設備の設置工事として設計業務委託料と合わせまして2校で1億7,710万円を計上しております。こちらは、近年の異常気象や温暖化の影響等を踏まえ、児童生徒の熱中症等による事故防止の観点から中学校の屋内運動場に空調設備を設置し、教

育環境の機能強化と快適性・利便性向上を図るもので、先ほどの波野中学校屋内運動場と合わせまして市内すべての中学校体育館に空調設備を設置する計画でございます。なお、財源につきましては、教育施設整備基金を全額充当する予定です。

続いて、199 ページをお願いします。199 ページの一番下の段の公債費につきましては、元金と利子を合わせまして 20 億 6,411 万 8,000 円であり、前年度と比較しますと 2,940 万 1,000 円減少しております。

続いて、次の 200 ページを御覧ください。今回、予備費につきましては、3,911 万 7,000 円を計上しております。

最後に、添付資料としまして、201 ページ以降に職員数や報酬、給料などの前年度比較を表した給与費明細書と、213 ページから 214 ページにつきましては地方債現在高の見込みに関する調書、また 215 ページから最後のページまでが債務負担に関する調書を添付しております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。これより質疑を行います。ただ今説明のありました日程第 1、議案第 25 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について」から日程第 12、議案第 36 号「令和 6 年度阿蘇市病院事業会計予算について」までは、各常任委員会に付託されます。したがって、自己の委員会の所管となる案件への質疑は御遠慮願います。

それでは、議案第 25 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 谷崎です。大事な当初予算の審議でありまして、一般質問の前に表決がありますので、少し丁寧な質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 問目は、施政方針の説明から聞きたいと思います。施政方針の中に喫緊の課題として老朽化等の施設等の更新、長寿命化とありますが、今回設備、大規模改修、それぞれを簡単に足しただけでも 18 億円ぐらいあります。これはちょっと大きいんじゃないかと思うんですが、これが計画的に大規模改修としてされたものなのか、今年に集中しているのは何か計画のずれがあるのか、そういったことについてお尋ねいたします。

第 2 問目ですが、これも施政方針演説の中に、もう一つの課題として、私はこちらのほうは非常に重要だと思うんですが、人口減少や担い手不足、経済の縮小に対してどのような予算措置をしたのか、それについて、今回数百万円程度はみれるんですが、もっと力を入れるべきじゃないかと思いますので、それについて質問いたします。

3 番目の質問が 50 ページになりますが、節 12 委託料、顧問弁護士委託料が 52 万 8,000 円計上されています。これについては、昨年度、顧問弁護士はやめるという話だったんですけども、なぜ計上されているのか、それについて説明をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 最初の御質問にお答えしたいと思います。

令和 6 年度の普通建設事業費につきましては、今回、約 28 億円ほど組んでおります。対前年比が約 4 億 3,000 万円の増という形になっております。当初予算で普通建設事業が集中

したというところでございますが、これまで基金を計画的に積み増ししてまいりました。令和 4 年度末現在高としましては、約 50 億円を残高として積み増ししてきております。それから、施設の管理状況、今の経年劣化の状況あたりを踏まえたとやはり老朽化が著しいというところと、これからの物価上昇あたりを考えたときに早期に工事の発注をすべきと、遅かれ早かれすべき事業についてはなるべく早く対応したいというところを踏まえまして重点的に当初予算で計上したところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 2 点目の御質問です。

人口減少がやはり顕著になっております。少子高齢化も進展している中で移住定住支援センター費として今回新たにまちづくり課のほうで予算を計上しております。やはり T S M C の進出あたりも踏まえて、移住・定住の支援促進を重点的に取り組んでいく必要があるというところで、そういった部分での予算を計上しております。780 万円ほど計上したところで

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 顧問弁護士の件で御説明をさせていただきたいと思います。

この顧問弁護士につきましては、法的な立場から訴訟やトラブル等が発生した際には事態解決に向けた速やかな対応とともに、損害を最小限にしつつも適切なアドバイスや法律上の手続が進められるということで、基本的には法律の専門家を阿蘇市の後ろ盾として契約をしていくということでございますけれども、現状としましては、昨年来、顧問弁護士の契約を解除しまして、現在不在になっている状況となっております。庁内での法律相談等につきましては、事案ごとにその専門に特化した弁護士の先生に相談をしている状況であるということでございます。今回の当初予算に顧問弁護士委託料を計上した理由としましては、今後においても、当然、阿蘇市の法律の専門家としての顧問弁護士の選任については、今後も引き続き顧問弁護士を置くことについての効果等も含めて検討しながら進めたいと考えておりますので、今回当初予算には予算を計上させていただいたという理由でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 3 問 3 答でなかなか難しいところはあると思いますが、1 問目の質問では、設備が多い、改修が多いということですが、具体的に言うと、波野中学校体育館を例に挙げますと 3 億円計上されていますが、どの程度劣化して、必要性があるのか、それについても分かりづらいと思うんですが、例えばシートを張れば雨漏りも対応できるとかいう市民の意見もあったり、人口も減る中で 3 億円もかかるんだったら小中学校で一緒に使う体育館を将来的に建てる構想とか、そういったものはないのかとか、そういった意見を聞きます。それで、波野中学校の体育館について詳しい説明をお願いします。

それと、2 番目の移住・定住や人口減少については、喫緊の課題として数百万円程度ではなくて、もっと案を上げられなかったのか、予算を上げられなかったのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。一桁少ない。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎議員、人口減少に関しては、まちづくり課の所管になります。

ということは、所管になるので。

○17 番（谷崎利浩君） だから、まちづくり課の話ではなくて、これから総合計画のほうに話をもっていこうと思っていたんですけど。だから、そういった総合計画ですね、すみません、56 ページを開いてください。節 12 委託料、市の総合計画及び総合戦略策定業務委託料、これにうたっていくのかというのと、部長、課長が集まって、いろんな計画を立てていくんですけども、1,005 万円も必要があるのかと、丸投げして作ってもらうことはないと思うんですが、どういう作り方をすれば 1,000 万円もかかるのか、2 番目はそれで質問いたします。

3 番目は、令和 4 年度決算で弁護士費用も含めて承認されなかった結果がございますが、この弁護士も含めたところの予備費について、決算で認定されなかった後、どういう見解を持たれたのか、それが予算にどう反映されているのか、それについてお伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育部長。

○教育部長（山口貴生君） まず、第 1 問目の波野中学校についての御質問でございますけれども、お答えをさせていただきます。

企画財政課長が説明しましたように、波野中学校の体育館は、平成 3 年に建築された体育館でございます。築 30 年を優に超えた施設になってございます。こういった公共施設については、初回を大体 30 年をめぐりに大規模改修をやって、次回以降は大体 20 年スパンで大規模改修をやって、長く使っていくような施設となっております。こういったことは、阿蘇市にあります個別施設管理計画でありますとか長寿命化計画に基づいて、そういった補修を行っているところでございます。今回の工事につきましては、大体、阿蘇小学校の体育館の不測の事態がなければ、もっと 1 年早く工事をする予定でございました。というのが、30 年を迎える前から雨漏りが始まっていて、毎年数百万円をかけて、3 年ぐらいは確か補修工事を行ったと思うんですけども、大規模改修は本当に待ったなしの状態だったんです。ただ、阿蘇小学校の体育館を優先するがために 1 年遅らせたことで令和 6 年度当初予算に計上ということになりました。工事の中身ですけど、簡単に言うと、屋根と骨組みが残ったぐらいの感じで全体の改修をやります。ですので、工事費が 3 億円と高額になったのは、そういったことでございます。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 2 点目の御質問になります。56 ページの総合計画関係の策定委託料ということで、総合計画につきましては、体制的な部分については、市議会議員の方も含めまして各種団体の長であったり、そういった住民の組織、審議会を立ち上げまして、審議をしていくという形と、あとは庁内での本部会議、庁内委員会、それから係長級の作業部会あたりで編成、組織して、しっかり案を練り上げていきたいと思っております。この策定委託料、コンサルに丸投げという形ではなくて、たたき台、きちんとベースとなるものはこちらで作っていききたいと思っております。この 1,005 万円の根拠としましては、庁内分析と住民公開、各種計画の取りまとめであったり、アンケート調査も 2,000 件ほど行う予定としておりまして、合計で 1,005 万円というところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） おはようございます。

先ほどの 56 ページの総合計画等の業務委託料について補足をさせていただきたいと思います。

まず、今回策定を行いますのは、ちょうど合併 20 年を迎えます。これまで総合計画にしても、まち・ひと・しごと総合戦略にしても、庁内の会議を中心に進めてきたところがございます。しかしながら、合併 20 年も経っておりますし、より専門的な知識も必要になってくる部分がございますし、外部の意見を十分取り入れる必要もある、そういった新しい考え、また国のデジタル化等もどんどん進んでいるのが現状です。そういったことから、今回、合併後、初めてこの 2 つの計画、また長期的な総合ビジョンも含めたところで外部委託をして、きちんと木で言うなら幹をしっかりつくろう、そういった考えで今回外部委託をさせていただいたところでございます。当然まち・ひと・しごと総合戦略の中では、外部から見た阿蘇市、将来の人口像に向けての提言あたりもなされる、そういうふうに認識をいたしているところでございます。

3 点目の質問、予備費等につきましてでございますけれども、基本的には非常に緊急を要する分については予備費で対応させていただく。要所で議会にも相談をしながらになってきます。ただ、決算不認定をいただきましたけれども、あれは何回も申し上げますように、日程的なもの、非常にタイトなスケジュールであった、そういったことからやむを得ずさせていただいた。臨時議会の招集の話もありましたし、専決処分ではどうだという話もありました。しかしながら、コロナ禍の中でもありました。それ 1 本を専決なり臨時議会を招集するにも予算としてきちんと議会の皆様方に説明するからには、市役所内、庁内以外のやはり必要な経費、緊急的な経費を各課に照会をかけて、それを取りまとめて、予算査定を経た上で、財源等も確定した上で当然やる必要が出てきます。そういったことから、今後また予備費の流用等については、緊急性・必要性、当然説明責任を果たしながら対応していきたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君、3 回目です。

○17 番（谷崎利浩君） 3 回目ですが、先ほどの設備費が多いんじゃないかという話については、もう一つ聞きたいところで、一の宮高齢者センターの 2 億 7,000 万円がありますが、この計画がどういう形なのか、過疎債を使うという説明もありましたが、それについて詳しい説明をお願いします。

それと、総合計画の件ですが、今回の予算ではいろんな施設は基金から出していますので、あまり実質単年度収支には影響はないと思いますので、その計画を見据えながら人口減少やそういったことに対して、今年度でも早々に対応することを考えていただきたいと思います。

それと、予備費についてですが、予備費は、大体予想できない事象、突然の事象に対して使っていいということになっていますが、何か月も前から予想できることに対してはそれな

りの準備をしてやるべき問題であると今でも思っております。今後も、ある程度のことができれば専決というのもできるわけですので、そのあたりのところと、もう一つは、議会の臨時議会については議会運営委員会をカットして、すぐ議会を開くとか、そういった工夫も必要ではないかと思っておりますので、執行部、議会ともに調整をしていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 予備費の執行等に関しましては、これまでも御意見をいただいておりますので、私どもも真摯に受け止めてまいりたいと思ひますし、必要性、状況に応じた対応を進めてまいりたい、そういうふうに考えております。臨時議会等の開催に当たっての議運の開催等についても、それは私たちが話すことではなくて、議会との協議の中で進めていくことになりますので、今後、議運あたりで、例えば緊急性を要する分については議運なしで即議会招集とか、そういったものが可能になれば、今後対応も可能になるかと思ひます。私どもも課題として預からせていただきたいと思いますので、そこは御理解をよろしく願ひします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 一の宮高齢者センターの改修内容についてお答えいたします。

一の宮高齢者センター、温泉センターを含んでおりますけれども、現在、年間利用者数、延べで約4万数千にいらっしゃいます。そのような中で、高齢者センターにつきましては、平成元年建設ということもあります。主な今回改修の内容としましては、単価的に高いのが屋根の改修になります。こちらがカバー工法による改修となります。それと、電気関係ですね、LED化と一部冷暖房設備の設置、それと衛生面も含めましてトイレの乾式化と外壁等のシール材による施工、入り口のスロープ設置、自動ドアへの変更、クロス・カーペットの一部張り替えということになっております。

同じく、デイサービスセンターになりますけれども、こちら平成5年建設ということで30年を迎えます。こちらは、現在、市の社会福祉協議会におきましてデイサービスセンターを運営しておりまして、年間利用者、延べ約八千数百人になります。こちら、主な改修内容としましては、カバー工法による屋根の改修とLED化、お風呂場の手すりの設置、トイレの乾式化、外壁等の補強ということでシール材での施工と入り口のスロープ設置、クロス及びカーペットの張り替えとなっております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

4番議員、竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 私は、議員にならせていただきまして、やっと1年ということで、右も左も分からない議員でございましたけれども、昨年までは普通一般市民としておりました。私が申し上げたいのは、総合計画とかいろいろ皆さん頭のいい方ばかりで協議されてのことだと思ひますけれども、例えば中通小学校、あそこは皆さんいろいろ協議されてつくられたと思うんですけれども、何かあつという間に廃校になって。

〔「議案に関すること」と呼ぶ者あり〕

○4 番（竹原真理子君） すみません。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

14 番議員、湯浅正司君。

○14 番（湯浅正司君） 14 番、湯浅でございます。

まず、第 1 問目が 104 ページの带状疱疹ワクチン助成金ですね、これは今までありませんでしたので、非常に良いことだと思いますが、ワクチン自体は 1 回 2 万円で 2 回接種しないといけないという話も聞いておりますが、どういうふうにすれば全部の助成金が受けられるのか。それと、今言いましたように 2 回までいいのか、1 回までいいのか、そういう説明をよろしくお願いいたしますと思います。

今度、154 ページの節 14 工事請負費で道路維持工事は、2 つ合わせて 1 億 4,000 万円ほどあります。この説明と、それと 160 ページの南団地 A 棟建設工事ですね、これは 5 億 5,000 万円ありますけれど、1 戸当たりですれば 4,000 万円近くになります。4,000 万円近くになったら 1 戸建てで 15 年か 20 年したなら払下げをすとか、そうすれば市の負担にもならないかと思えますけれど、その辺の見解をよろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） 私から带状疱疹ワクチンの御質問についてお答えいたします。

带状疱疹ワクチンの助成は、償還払いで考えておりますので、一度医療機関でお支払いをされた後、健康増進課で払戻しをする予定にしております。費用助成としましては、上限を設けまして、半額助成と考えております。ワクチンが 2 種類ありますので、水ぼうそうのワクチンについては上限 4,500 円、带状疱疹のワクチンについては 1 回当たり 1 万円を上限としておりまして、2 回受けていただくことになりますので、2 回分とも助成をする方向で考えております。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 道路維持工事の 5,000 万円の分と 9,300 万円の分でございます。5,000 万円につきましては、阿蘇一円の集落内とかの細かな舗装工事とか、排水路工事をするものでございまして、20 件ほど予定しております。その下、9,300 万円につきましては、幹線道路等の舗装改修で防災安全の補助事業の舗装になります。しかしながら、9,300 万円、現在、国に要望しておりますが、すべてが補助事業で採択される可能性は低く、最終的にはこれまでの実績でいきますと 3 割ほどが事業費として採択されておりますので、4,000 万円とかいう工事費で整備していく可能性がございます。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） お疲れさまです。

ただ今の坊中南住宅の建設に伴う工事についてですが、坪単価が約 250 万円となっております。ここに関しましては、令和 2 年に設計を行っておりますが、それから最近の価格変動、また半導体関連の資材高騰に伴いまして、今回 5 億 5,000 万円という数字を組んでおりますが、委託料で見てもらうと、単価見直し事業が 4 月に入ってから実際の単価を確認しないと

出ないということで、一応そこを踏まえて若干多めに予算は計上させていただいているところでございます。

それと、中身はＲＣ構造でＡ棟建設になっております。１３戸の住宅を予定しております。１ＤＫが２戸、２ＤＫが１０戸、３ＬＤＫが１戸となっております。これにつきましては、隣の上鶴団地の集約も踏まえて、今後行っていくことにしております。将来の構想につきましては、議員が言われるとおり、ＲＣ構造の見直しあたりもしていかなければならないと思っております。今度の長寿命化計画でもそのことを踏まえて作成はしていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） １４番議員、湯浅正司君。

○１４番（湯浅正司君） 今、坪単価が２５０万円というお話でしたが、１０年前、大体坪５０万円、そのくらいだったと思います。２５０万円すれば大体豪邸が建ちます。大体のこの住宅の初めの設計が坪２５０万円、普通の我々が家を建てて坪２５０万円とか、そういう単価は出ないと思いますが、その辺を考えていただいて、これは今一応予算が出ておりますが、そういう考えも必要じゃないかと思えますけれど。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） ＲＣ構造については、コンクリートの需要がかなりありますので、その単価も踏まえまして、今後の長寿命化計画で検討を図ってまいりたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 他に。

８番議員、甲斐純一郎君。

○８番（甲斐純一郎君） ８番、甲斐でございます。３点お尋ねしたいと思えます。

まず、ページでいきまして２１ページの土木使用料、節５過年度住宅使用料について説明をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 住宅の過年度使用料になるかと思えますけれども、現段階で昨年度実績としまして１６．７％の収入となっております。現状、例年３００万円前後の滞納という形で、今これに向けて毎月そういった住宅の方に対しては戸別訪問を行いまして、職員挙げて滞納整理に励んでいるところでございます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○８番（甲斐純一郎君） 昨年の実績を確認しましたところ３４６万５，０００円で、今年のほうが６３万円ぐらい少なくなっているんですね。それぞれ、今、課長からお話があったようにしっかり職員間で御検討はされているかと思えますけれども、やはり厳しい現状でありますので、しっかりと滞納がないように対応していただきたいと思えます。

それから、１９１ページになります。世界遺産推進費の中の中通古墳群三次元計測調査業務委託料について説明をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今御質問がありました中通古墳群の質問についてお答えいたします。

中通古墳群の三次元計測ということで、現在、三次元のデジタル化をいろいろな古墳群の分をしておりまして、この古墳を三次元、立体的に見えるような、そういうデジタルの業務委託料でございます。いろんな石仏とか文化財の部分である程度基礎は出来ておりますので、ここ 2、3 年この古墳群の調査をやっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8 番（甲斐純一郎君） 計画は、いつ頃には出来上がるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 今、たくさん古墳はございますので、全体的にはしばらくかかるかと思えますけれども、1 つ 1 つの小さな部分については単年度で出来上がるものと聞いております。出来上がった分については、各学校とか、文化財の保護委員の先生方に見ていただきながら発表の場を持っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君、3 回目です。

○8 番（甲斐純一郎君） この古墳群の調査を確認しましたら、令和 2 年か、令和 3 年からスタートしているかと思えます。しっかりと積み上げていただいて、名所旧跡の P R につながるようにやっていただきたいと思います。

それで、3 点目になります。153 ページであります。阿蘇の未知を考える女性の会の補助金であります。これについて説明をお願いしたいと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 阿蘇の未知を考える女性の会補助金 80 万円でございますが、このうち 60 万円は阿蘇山直轄砂防事業が決まった当時で女性の部会にも砂防部会発足していただきまして、女性の方々にも先進地視察を通して砂防に対する必要性を訴えていってほしいということを目的として補助金を組んでおります。令和元年度から先進地視察を繰り返しております。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8 番（甲斐純一郎君） ただ今、課長から砂防関係を頑張っておられるということをお聞きしましたが、まさに中九州については、阿蘇エリアは今からであります。これを考えたときに、これまでも女性の会は一生懸命要望・要請活動をされております。逆に、この予算をもう少し上げてでもしっかり頑張っていただければと私は考えているところです。これは、決して女性の会から頼まれたわけでもありません。しっかり御検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） ありがとうございます。女性の会も喜ぶと思えますので、またその旨お伝えしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） いいですか。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。11 時 15 分に再開します。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 13 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和 6 年度の阿蘇市一般会計予算について、質疑はありませんか。

13 番議員、大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 13 番、大倉です。

133 ページ、134 ページ、いろいろ地域おこし協力隊のことで予算が組まれております。これは、何年も前から、この制度が始まってから地域おこし協力隊はやるのか、やらないのかと一般質問でもたくさん取り上げられておりましたけれども、突然というか、何のあまり前触れもなく、このように 3 名の方ですか、協力隊に予算が組まれております。この業務内容とか、どういった業務をするのか、それから年間に国から 480 万円程度ですか、そのくらいの助成があると聞いております。その内容と、詳しい説明をお願いします。

それから、160 ページ、先ほどから大規模改修工事がいろいろ出てきておりますけれども、いつも言われておりますけれども、長寿命化とか、そういう話があります。10 年ごとにそういう点検とか、そういうのが行われてきたのか。いきなり何千万円、何億円という大規模改修でみんな議員さんも何も聞いてないうちにこういうのがぽっと出てくると、いろいろこうして質問がたくさん出てくると思います。どういう経過でこのようになったのか、そういうところを詳しくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 地域おこし協力隊の件でございますけれども、T S M C 関連で阿蘇市パブリック・リレーションズ計画というのを阿蘇市で策定してしまして、その中で外国人対応の件と移住定住促進に関する件で地域おこし協力隊を活用するということで計画をさせていただいておりました。今回新たに実施をさせていただきますが、149 ページの、まず先にそちらを説明したいと思いますけれども、新たに移住定住支援センターを設置したいと思っております、そこで物件の登録とか、移住の相談とか、そういったところに携わる方を 1 名配置したいということを考えています。これは、これから募集をしまして、早くて 7 月から雇用しまして、10 月から移住定住支援センターを開設したいという計画でいるところでございます。

まちづくり課は以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 観光課に来ていただく予定の方の業務についてでございます。インバウンド観光の業務として、特に台湾として募集を行うところです。大きなミッションは、台湾の方々を歓迎する観光地づくりです。台湾の方々を歓迎できるような雰囲気づくり、

そして喜ばれる観光素材を提供しながらリピーターになっていただくよう築いていきたいというところがミッションになっております。国籍は問わず、日本の方でもいいですが、語学がそういうふうに通訳とか翻訳とかができる方を希望しております。具体的には官民における観光素材の翻訳、交流、コミュニケーション事業の通訳、国内外での営業活動支援、通訳ですね、観光メニューの企画、香港も同じ言語で通用しますので、それと阿蘇くまもと空港に就航しておりますので、台湾、香港に向けての情報発信、動向調査、そして観光案内問合せ等の対応ということでございます。自主活動に観光課は非常に重きを置いておりまして、各自ツアーのアテンドとか、そういった地元向けのインバウンド観光の研修とか、いろんなことに自主活動でも取り組んでいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 住宅の長寿命化の計画でございますが、阿蘇市内の住宅は819戸ありまして、古いもので昭和30年代の建物もあります。今の住宅の耐用年数を超過している住宅としても67%ほどありまして、計画的に改修をしていくところではございますが、平成30年に長期計画の長寿命化計画を策定しておりますが、国土交通省の通達では5年に1回ほど見直しをなささいということで、今回、最近の物価上昇等も踏まえ長寿命化計画を見直していきます。今この長寿命化計画に沿って住宅を管理しているところでありますが、どうしても金額等が非常に大きくかかりますので、さらに内容を精査しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 大倉幸也君。

○13番（大倉幸也君） 地域おこし協力隊は、TSMC関係が主だと思いますけれども、TSMCは開所式がありました。何年も前から出来上がるのは分かっている。台湾との交流もどんどんよその町は進んできている。今から計画して、今から募集というのはどうも遅いような気がしますけれども、これは3年間ほど国の助成があると聞いておりますけれども、ちゃんと効果が出るような計画があるのか、そういうところをもうちょっと精査して、しっかりやっていただきたいと思いますと思っております。

それから、先ほどの住宅の長寿命化のことで5年、10年と見直しがあると聞いていますけれども、結局はこうして何億円、何千万円という修理費がかかるようになっております。ですから、そういうところもちゃんとこれから計画して行っていかなければならないと、議員の私どももちゃんとそういった市民の声をよく聞いて、住んでいる方の声をいろいろ聞きながらやらなければいけないと思っておりますけれども、何年かごとに住民というか、住んでいる人の声とかを聞かれていますでしょうか、そういうところをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 住宅につきましては、新しい住宅等も5年、10年という形で点検を今入れているところでございます。新しくできた住宅についても、どうしてもコンクリート造の部分で亀裂が入ったりとかしておりますので、小まめに補修を入れて長寿命化

を図っていきたいと思っております。住宅に住まれている方の意見等も、定期的には行っておりませんが、生活環境、特に石塚住宅あたりは浄化槽も整備されておりませんので、その辺の要望、また所得が低い方に向けて住宅を用意しておりますので、お風呂の浴槽とかを持ち込みしなくてもいいようなことも今後は計画的に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 大倉議員、まちづくり課にさっきの質問の答弁はいいですか、必要ですか。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 地域おこし協力隊は、最大で3年間という計画の中でやっていきますけれども、おっしゃるとおり、そこで最大の成果を出していけるような計画は作っておりまして、今後、実際10月から移住定住支援センターという形で、これまでは受け身だったものを地域に入り込んでいくという形で、新たに空き家とかの物件を多く持っておかないと移住・定住に関しては対外的に発信していけませんので、そういったところをまず職員がやっていく。そして、そこから外部的ないろいろな知見とかも入れながら、さらにそれを効果的につくり上げていくという形で考えております。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

5番議員、佐藤和宏君。

○5番（佐藤和宏君） 5番議員、佐藤和宏です。

まず初めに、84ページの一の宮高齢者センターの大規模改修ということでございますが、工期が1年ぐらいかかると聞いておりますが、その他の業務とかセンター利用者の、とめてまではしないと思いますけれども、それをどのようにやりながら工事を続けるかというお話と、182ページの同じく波野中学校の屋内運動場ですね、使えないときも出てくると思いますけれども、どのようなやり方で工事をするのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今の御質問にお答えいたします。

高齢者センターにつきましては、基本的に工期は約1年程度かかるということで早期の発注を予定しております。その中でも、事前に本年度はアスベスト検査を実施しております。その中で、どうしても一部天井等にアスベストが含まれているという部分がありますので、その部分に関しては1週間から2週間ないし3週間程度、どうしてもアスベストの影響で飛散防止のために皆さんに迷惑をかけるといけませんので、そこについては若干の休館等々は必要になってくるかと思っております。

デイサービスセンターに関しては、基本的に利用者さんがほとんど使われておりますので、影響のないような形で休館等も利用いたしまして実施していきたいということで、休館にしましては最小限にとどめるような形で施工は考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 波野中学校の屋内運動場の件についてお答えいたします。

波野中学校の体育館につきましては、単年度で建ててまいりたいと考えております。工事期間中におきましては、近くに隣接します波野小学校の体育館、あるいは体育館の授業がダブルしました場合は波野体育館を今想定しておりまして、子どもたちが学業が十分できるような環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 佐藤和宏君。

○5 番（佐藤和宏君） ありがとうございます。

高齢者センターのほうは、お年寄りが使うということでもございますので、事故がないようお願いしたいと思います。乙姫保育園のときに、やはり子どもさんを移動したり何だりして、父兄のほうも大変だったとか、時間がかかるとかいう話もあったようですので、できるだけ利用者に迷惑がかからないようによろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑ありませんか。

12 番議員、市原正君。

○12 番（市原 正君） 12 番、市原です。

まず、163 ページ、ハザードマップ作成の委託料ですが、この詳しい説明を求めたいと思います。

それから、2 番目に、先ほど顧問弁護士の件について総務課長は協議して決めるということでしたが、いつ頃までに決定するのか、そういう時期はもう分かっているのか、その答弁を求めます。

それから、3 番目に、199 ページ、公債費が減少しているということで企画財政課長が説明しましたが、その要因、そういったことの説明を求めたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ただ今の防災マップの件について御説明申し上げます。

ハザードマップにつきましては、過去 2 回発行しておりまして、直近では令和 2 年に発行させていただいております。このハザードマップの中の土砂災害警戒区域につきまして砂防工事等が実際にあって、若干変わっていくということがございます。ただ今、熊本県のほうでその手続中でございますが、その変更を受けまして、ハザードマップを新たな内容に変えて発行していきたいと思っております。発行につきましては、全世帯に紙の冊子を作りまして配布、それから防災アプリ、それからホームページ等々で公表していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 顧問弁護士の選任の時期といいますか、それについてお答えしたいと思います。

顧問弁護士につきましては、確かに選任することで自治体の運営方針をまず顧問弁護士の方がしっかり把握していただく、それから組織の形態とか、市の詳細等を熟知していただくからこその確に法的なアドバイスができると考えております。ですので、そのあたりが現状としましては、各課で抱えています諸問題の法律相談についてはその問題に特化した弁護士

会に所属している弁護士に個別で相談している状況でございますけれども、そういった最初に申しあげました顧問弁護士を委任することで得られる効果、そのあたりを十分に踏まえながら、どういう方がよろしいのかといったところは検討しながら選任を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 199 ページの公債費の減について御説明したいと思います。

平成 15 年に借入れを行っております公営住宅木村団地建設事業、それから平成 15 年借入れの臨時財政対策債、それから平成 24 年の九州北部豪雨災害に伴う起債関係の償還が終了したことに伴いまして、今回減ということになっております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 各課長からの説明は分かりましたけれども、今のハザードマップの件ですが、市民の方への周知の方法も説明をもらいましたが、やはりこれは市民の皆さん方が知らないといけないことなんです。だから、それをしっかり周知するように再度求めたいと思います。

それから、顧問弁護士の件については、本当に顧問弁護士が必要なのか、今の個別ごとの弁護士への相談でいいのか、その辺の見解はどう思っていますか、その 2 点について。

○議長（菅 敏徳君） 防災情報課長。

○防災情報課長（市原修二君） ハザードマップの周知ということでございますが、確かに議員がおっしゃるとおり、ハザードマップを皆さんがよく見ていただいて、自分の住まわれている地域が本当に危険なのか、どうなのか、実際どういった災害に弱いのか、そういうものを把握いただくのは本当に非常に大事なことと思っております。今後、発行いたしましたら当然全戸配布はいたしますが、令和 6 年度に任用を予定しております危機管理監、それから防災士連絡協議会等々と連携しまして、市民の方にもただ配るだけではなくて、いろんな機会をもって説明・周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 現状を先ほど申し上げたんですけれども、各課でいろんな法律上の問題が起こったときには個別にそれに特化した弁護士さんに御相談をしている状況でございます。これについては、特段その後、裁判まで発展するという状況にもなっておりませんし、現状としては確かに顧問弁護士がいなかったとしても適切にそういった法律上の相談ができていう状況でございますので、そういった面も踏まえて、先ほど申しましたとおり、顧問弁護士をつけるということの効果あたりを踏まえて必要かどうかということをしつかりと検討させていただいて、選任をするかどうかも含めて検討をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

3 番議員、菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） 菊池でございます。

3 つということでしたので、1 つ目は、私も昨年から議員になりまして 1 年経ちましたけれど、新年度の予算というのは非常に重要な部分ですけども、今回施政方針ということで市長から説明がありまして、この冊子と議案書をもらっただけで、新年度の予算でどこが新規に重点的に取り組んでいくのか、それと廃止する施策とか、そういったところの部分が全くこの分では見えないんですね。施政方針で市長から説明がありまして、これでやっというんな分ができたんですけど、できれば次年度からは新年度の予算のこの時期になったときには一覧表で新規の施策、こんなのを今年重点的にやっていきますとか、それと廃止する施策、そのあたりをしていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君、質疑中ですが、この当初予算に限り質問していただきたいと思います。そういったのは一般質問でやってもらうと助かります。

○3 番（菊池勝秀君） ですから、その分については次年度からそのようにやっていただきたいという部分が 1 つです。

あと、160 ページ、これは坊中南団地の関係ですけども、現状として 3 棟建っているのかと思いますけれど、それぞれの入居できる数から現在入居されている人の数、この分を教えてくださいたいと思っています。

それと、182 ページ、波野中学校の関係ですが、この分について、先ほど令和 3 年に策定しました学校施設長寿命化計画、このあたりに沿ってという話があったんですが、現在、中学校の部分が非常に雨漏り等があるということで話がありますけれど、隣の波野小学校が併設しておりますけれど、ここの部分についても屋根の部分につきましては劣化の調査では同じ C なんです。ランクがあって、その分については広範囲に劣化しているという部分のランクですけども、そういったところがありましたので、今回中学校の部分をするにあたって、小学校も併せてするような部分というのは何か検討できなかったのか。できれば別々にそれぞれ屋根をするよりも、業務監理委託費あたりもそれぞれにするよりも安くつくんじゃないかと思っているんですけど、そういったところを教えてください。お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 今、2 番目に質問があった坊中南住宅の住居の入居戸数ですが、全体でもともと 75 戸ぐらいあったんですが、今、新しく住宅を建てるとことで現況 40 戸ほど残っております。棟数的には 14 棟残っておりまして、もともとの計画は 3 棟の計画だったんですが、今回につきましては A 棟部分、先ほど申しましたように 13 戸の新しい住宅をつくる計画となっております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 波野小学校の体育館の件についてお答えいたします。

波野中学校に併設しております波野小学校の体育館でございますが、平成 11 年 3 月に出来上がっておりまして、先ほども部長が答えましたように、30 年経っているということで波野中学校の体育館を大規模改修いたすものですから、波野小学校の体育館におきましても、

この計画ではC判定でございますけれども、今後この経年劣化の 30 年を経過した時点で検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

まずは、住宅の坊中の関係、75 戸空いているのに、今 40 世帯入っているということでお聞きしましたが、基本この分の坪単価が非常に高いということで、一般的に坪単価は 2 階建てぐらいだとやはり高くなると思うんです。ですから、3 階建てとか、40 世帯入っているのに、たったこの分で 13 戸が新しくなるということであれば、そういった分について 3 階建てであるとか、それと見積もりの関係で、その分については国土交通省が定めています標準建設費と比較して高いのか、安いのか、そのあたりをお聞きしたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） 大変私の説明が悪くて、申し訳ありません。75 戸と申しましたのは、昭和 36 年から建設が始まっておりまして、その当時 75 戸で、現状としまして、今 40 戸の入居がっております。棟数としましては、現状 14 棟の 40 戸の方が住んでおられるということで、今回つくるのは既に 30 戸は撤去しておりますので、そこに新しく 1 棟 13 戸の 2 階建ての RC の住宅を建てるということであります。

今の単価ですけれども、4 月 1 日以降の新しい単価の構成をしないと答えできないところではございますが、令和 2 年に建設の設計をしております。そのときからしまして若干高くなっているということで、建設部分のもちろん基準単価を基に設計をしておりますので、4 月以降、新しい設計の見積もりを取り直しまして、そちらのほうで比較をさせていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3 番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

少し高くなっているという話を聞きましたけれど、坪単価が 250 万円はちょっと高いとか、どうのこうのという段ではないと思うんです。それで、今、公営住宅、この市営住宅はあちらこちらにあるんですけれど、悪くなったから屋根を補修したりいろいろしたりするのをずっとやっていても全く変わりませんので、例えばの話ですけれど、スクラップアンドビルドということで、ある程度まとめて建設するなり、そういったところは長期的に必要なかと思っております。

あと、波野中学校の関係ですね、小学校は平成 11 年ということは 24 年ですね。ですから、30 年まで待つて考えるというよりも、令和 3 年の長寿命化計画の中で劣化しているのが波野小学校はCなんです。ですから、そういったところも含めて、1 つの部分で考えるのではなくて、併設しているのであればそこも考えてするなり、それとこれから先は人数的に中学校と小学校を合わせて多分 70 名程度ぐらいではないかと思うんですけれど、同じ校舎をつくって、小中一貫校でもございますので、そういった分で 1 つの校舎で体育館が 1 つというのも今後ありかと思っておりますので、今後の検討をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 答弁は要りませんか。

他に質疑ありませんか。

15 番議員、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 15 番、五嶋です。

1 点だけ、図書費が 1,200 万円ほど下がっておりますが、これはどういう理由で下がったんでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 図書費のことということでお答えいたします。

令和 5 年は移動図書館車を購入する予算を計上していましたが、そうすることで令和 6 年は下がっているということでございます。

○議長（菅 敏徳君） いいですか。

お諮りいたします。午前中の会議をこの辺でとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 25 号「令和 6 年度阿蘇市一般会計予算について」、質疑を行います。質疑はありますか。

10 番議員、竹原祐一君。

○10 番（竹原祐一君） 10 番、竹原です。3 点だけお聞きします。

まず、財政調整基金が 6 億円、今回増額されますが、総額でお幾らになるんでしょうか。

それと、44 ページの大野川上流区域の農業用排水路整備工事ですけれど、これは現実的にある程度終わっていると思うんですけれど、新たにどの程度の規模でやっていくのか、それから供給農地の戸数、その辺をお聞きしたいと。

それと、160 ページの工事請負費の中で老朽住宅解体撤去工事は、どこの解体か、それと同時に平米当たりの解体単価をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 最初に、財政調整基金に関する御質問についてお答えしたいと思います。

今回 6 億円の取崩しを予定させていただいております。御質問は、財政調整基金の現在高ということによろしいですか。令和 5 年度末の見込みになりますけれど、約 21 億円になります。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 2つ目の御質問にお答えいたします。

44 ページの農林水産業債でございまして、こちらの歳出になりますが、126 ページでございまして、目 5 農地費でございまして、上から 2 段目でございまして、大野川上流地区農業用排水施設整備工事につきまして 4,000 万円を計上させていただいておりますけれども、こちらの事業については令和 4 年度から 3 年目の継続事業でございまして、こちらの起債を 100% 充てさせていただいている状況でございまして、また、今回の排水改修を行う排水路につきましては未改修の水路でございまして、今回の排水整備工事を行うことによりまして、約 5.5 ヘクタールの優良農地の大雨時の冠水被害が解消できるといったところで、土地利用型農業から収益型農業の施設園芸の展開ができるということで、併せまして大蘇ダムの水利用によりまして品質向上、また農業所得につながるという効果が見込まれている状況でございまして、また、現在、令和 4 年に設立いたしました阿蘇東部土地改良区でございまして、阿蘇市、また産山村を合わせまして 82 の組合さんがいらっしゃいます。そのうち 26 名が阿蘇市管内の組合員という形でございまして、また、受益面積につきましては、阿蘇市管内が 32 ヘクタール、産山村管内が 26 ヘクタールでございまして、

以上でございまして。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） では、3 つ目の質問に答えさせていただきます。

160 ページの老朽化住宅の解体撤去工事の内訳ですけれども、平屋を 3 戸、長屋を 25 戸予定しております。場所につきましては、乙姫住宅の上にあるほうが 2 棟、万五郎住宅は平屋が 1 棟、長屋は、乙姫 1 棟、下り山 2 棟、小里の古い昭和 40 年頃建てられたものが 1 棟、赤水の 3 棟を予定しております。単価につきましては、平屋が 130 万円で、長屋が 120 万円で設計をしております。

○議長（菅 敏徳君） いいですか。他に質疑ありませんか。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 11 番、園田です。

3 点、130 ページの農村環境改善センターの改修工事、今 1 期目をやられていますが、この大体工期の終わりと、あと大体 2 期目がいつ頃からの着工になるのかと、建物のどの部分かの内容の説明をお願いします。

それと、138 ページの大阪関西万博関係の負担金ということで 300 万円上がっていますが、これは来年の 4 月 13 日から大阪関西万博は開かれる予定ですが、この 300 万円はブースか何かを設置するのか、その内容と、あとは番出住宅が外部改修となっていますけれども、これは防水と塗装が主なのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 130 ページの目 10 農村環境改善センター管理費でございまして、令和 6 年度につきましては、2 期工事ということで改修工事費 1 億 3,700 万円を計上させていただいております。令和 5 年度でございまして、来月 3 月の中旬をめどに 1 期工事を完了する予定でございまして、また、2 期工事の着工につきましては、令和 6 年 7 月を現在予定し

ております。2 期工事の改修内容でございますけれども、主に建築工事ということで西側の外壁、また施設内部の改修等一式を予定させていただいております。また、電気設備関係、音響も含みますけれども、併せまして機械設備関係の冷暖房、給排水、衛生設備等の一式の改修を予定させていただいております。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、大阪関西万博関係負担金について御説明します。

こちらは、出展の負担金になります。おっしゃるとおり、今年度から負担金の準備が必要になっております。議員が言われましたとおり、大阪関西万博は4月13日から10月13日までの約半年間行われます。想定来場者数が2,820万人とされておりまして、コンセプトの一つに日本全体をパビリオンに見立てて、各地へ送り込むということがございます。阿蘇市もこの機会を世界各国へのプロモーションの機会と捉えておりまして、令和4年末から大分県の別府市、高千穂町と広域観光連携事業を行っておりますが、その一環として3つの自治体で出展を計画しております。具体的な時期は、自治体ブースというのがあるんですけども、自治体パビリオンになります。ブースぐらいではないんですけども、そこに7月下旬から1週間の日程で今予定がされております。九州の大自然をテーマにした展示を予定しておりまして、詳細はどういった展示会場になるかはこれからになっております。財源には熊本地震復興基金を活用させていただく予定です。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） それでは、3つ目の質問に答えさせていただきます。

番出住宅におきましては、昭和52年、昭和53年に建築を4棟行っております。既に45年が経過しておりまして、一部にはかなり雨漏りをする部分がございますので、もともと16戸あるのに対しまして雨漏りが激しい部分がありまして、15戸の今入居がっております。今回計上させていただいております改修部分は、もちろん屋根の部分の防水シートの張り替えと、軒の爆裂しているところのやり直しと、さらに、コンクリート造ですので、かなり亀裂が各箇所によく見られますので、その部分の補修を併せてやっていきたいと思いますが、現状では、実際やってみないと分からない場所もありますので、その辺も踏まえて工事をやっていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第2 議案第26号 令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第2、議案第26号「令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） それでは、別冊11をお願いいたします。ただ今議題として

いただきました議案第 26 号、令和 6 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について、御説明します。

1 ページをお願いします。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 1,600 万円と定めております。

6 ページをお願いします。歳入です。

款 1 使用料及び手数料、目 1 観光施設使用料、阿蘇山公園道路の使用料になります。令和 6 年度は、前年度より 2,000 万円ほど増額して、1 億 1,368 万 8,000 円としています。内訳としまして、4 月から条例改正しました新たな料金になります。それに、過去 10 年の火山ガス等の動向、観光の動向を踏まえて積算をしております。

7 ページをお願いします。歳出です。増額した分を御説明させていただきます。

款 1 観光施設費、目 1 公園道路管理費です。

節 10 需用費、説明の一番上、消耗品費です。こちらは、前年度の 50 万円から 100 万円増額して、150 万円としております。需用費の一番、修繕は、前年度の 100 万円から 300 万円へ 200 万円の増額をしております。こちらについては、施設の増加と昨年の利用実績によるものです。

節 12 委託料をお願いします。委託料の 2 段目になります。公園道路管理業務委託料 3,200 万円ですけれども、前年度よりも 360 万円の増額になります。こちらは、1 名増員したのと人件費の増によるものです。その委託料の一番下の欄に阿蘇山上事務所改修工事設計業務委託料 50 万円が計上してあります。

そして、8 ページの節 14 工事請負費、そこに同じ改修工事の工事費が 350 万円計上してあります。こちらについては、公園道路に入ってすぐ右手に事務所があるのは御存じかと思えます。あちらが老朽化で奥の部屋の天井が落ちてきておりまして、トイレも配管等が故障しておりますので、奥の部屋の天井と内壁、トイレの改修を行うものです。

8 ページの節 26 公課費、ここに 1,000 万円計上させていただいております。こちらは、令和 5 年度利益が出ましたので、消費税を予定し、1,000 万円計上しているところです。

その下の繰出金です。こちらは、火口見学の見学体制を担っていただいております阿蘇火山防災会議協議会への繰出金になりまして、前年度より 130 万円の増額になります。こちらは、人件費と需用費の増になります。

9 ページをお願いいたします。予備費です。予備費は、前年度より 272 万 3,000 円を増額し、410 万 7,000 円としております。

以上、御審議方、お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 3 議案第 27 号 令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 3、議案第 27 号「令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会

計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第 27 号、令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明させていただきます。

資料は、別冊 12 になります。資料の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34 億 6,924 万 7,000 円と定めております。対前年度比 9,413 万 4,000 円の減額となっております。

8 ページをお願いいたします。2 の歳入です。

款 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税です。前年度比 2,197 万 3,000 円の減額計上としております。理由としましては、団塊の世代の後期高齢者医療への移行と被用者保険のさらなる適用拡大等により、被保険者数はさらに減少するものと思われます。

次に、9 ページをお願いいたします。款 6 県支出金、目 1 保険給付費等交付金、節 1 普通交付金です。被保険者の保険給付に必要な費用の全額を熊本県が市町村に交付するものです。前年度比 6,661 万 7,000 円の減額の 24 億 1,383 万 2,000 円と見込み、計上しております。

次に、10 ページをお願いいたします。款 10 繰入金、目 1 一般会計繰入金です。合計で 2 億 6,736 万 8,000 円を計上しております。節 5 産前産後保険税繰入金につきましては、本年 1 月から制度適用となりましたので計上しております。出産被保険者の所得割と均等割保険税を 12 分の 4 か月分軽減するものであります。

次に、13 ページをお願いいたします。3 の歳出です。

款 1 総務費につきましては、主に職員の人件費及び事務執行に必要な予算を計上しております。国保係員 4 名、保健師 1 名、保険税賦課徴収 2 名、合計 7 名分を計上しております。

次に、16 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費です。前年度比 3,729 万 8,000 円を減額し、20 億 8,063 万 8,000 円を計上しております。歳入でも御説明いたしましたが、被保険者数の減少により、医療費総額は減るものの、1 人当たりの医療費は上昇傾向が続いております。今後も予防や給付の適正化に努めてまいります。

次に、17 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、目 1 一般被保険者高額療養費につきましても、同様に前年度から減額して計上しております。

次に、18 ページをお願いいたします。款 3 国民健康保険事業費納付金、目 1 一般被保険者医療給付費分です。前年度から 1,250 万円減額し、6 億 5,331 万 2,000 円を計上しています。

次に、19 ページをお願いいたします。同じく、国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分、並びに介護納付金分につきましても、前年度から若干の減額により計上しております。

次に、20 ページをお願いいたします。款 6 保健事業費です。保健事業につきましては、主に特定健康診査事業関連経費となります。被保険者の減少による影響から、こちらも前年度から若干の減額として計上しております。特定健診の受診率は、概ね 50%前後で推移し

ています。対象者は40歳からになりますが、対象外の30代の若年者につきましても、早期から健診勧奨を積極的に行い、生活習慣病予防につなげます。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

17 番議員、谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 国保会計ですけれども、十数年前は40億円ぐらいあったんですが、大分減ったみたいです。

質問ですけれども、2 ページの国保税の収入がありますが、国保税の平均が報道で阿蘇市は結構高いほうだということで表が出ていましたが、この高いというのはどういう感じでそうなっているのか、それについてお聞きます。

それと、10 ページの一般会計からの繰入金がそれぞれあって、2 億 6,700 万円ほどありますが、これについて国からの交付税なり何なり補助があるのか、7 項目ぐらいありますけれども、説明をお願いします。

それと、16 ページ、以前、国庫補助の返還が会計年度を越えて返還されているということがありましたけれども、原因はレセプトのスケジュールだと思うんですが、そのレセプトのスケジュールから国庫補助の戻りまで、国庫から補助金があるまでのスケジュールで御説明をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） お答えいたします。

まず、1 点目ですけれども、国民健康保険の県に対する納付金、この前、新聞報道等でおりました。阿蘇市におきましては1人当たり13万8,000円程度ということで、県内でもかなり上位につけているということは例年の結果でございますけれども、基本的に納付金に関しましては県全体でかかる医療費を払うための財源として各市町村に県から振り分けて納付いたします。これに関しましては、基本的には医療費係数と所得係数によって変わってきますけれども、基本的に阿蘇市が高い原因の一つとしましては、やはり所得が高いというところがあると思っております。医療費に関しましては、現在45市町村中20番目ぐらいで推移をしております。ですけれども、医療費も平均よりは高いところで推移しておりますので、今後、これに関しましては、県の方針としまして令和12年度をめどに保険料の統一ということを目指して進んでおりますので、こうなりますと県内どこにいても同じ算定ということになるかと思えます。

続きまして、繰入金の関係ですけれども、まず交付税の算定につきましては、人口10万人の標準団体の単位費用等の基準が設けてありますけれども、それに対して本市の人口、財政状況等から算定されていると思います。内容につきましては私どもも所管でないので回答は差し控えたいと思いますが、国民健康保険の繰出金についてということで総務省自治財政局調整課通知によりまして、基本的な考え方にに基づく繰出しに要する経費については地方交付税により所要の措置を行うということで、現在この基本的な考え方にに基づく繰出しということで予算書にもございます国民健康保険事務に係る繰出し、出産育児一時金に係る繰出し、

財政安定化支援事業に係る繰出し、保険基盤安定制度に係る繰出し、これは税軽減分と保険者支援分と、未就学児に係る均等割保険税制度に係る繰出し、今回新たな産前産後保険料減免制度に係る繰出し、これについては所要の交付税措置が取られているということでございます。

それと、先ほど言った国からの補助等ということですが、医療費、療養給付費にしましては、国からもともと 32%分は国がみるということで補助がございました。平成 30 年から今の国民健康保険の制度が変わりまして、県が財政責任を追うということで行っておりますので、実際、国からの直接市町村に対する補助というのは、現在、県が取りまとめて出し入れを行っているという形に変わっております。

最後に、レセプトの件ですが、診療報酬明細書、通常レセプトと言いますが、これに関しましては、例えば医療機関で 2 月に診療を受けたという場合には医療機関から請求機関、そちらに翌月以降まとめて請求があるということになります。その中で、再審査等の手続があった場合には、今、阿蘇市のほうで二次点検ということでやっております。これは、どこの自治体でも点検をしております。それにつきまして、再審査等の部分が疑いがあるということに関しましては、うちのほうで点検をいたしまして、再度、連合会に審査をお願いすると、再審査をお願いするという形で行っております。これに関しては 6 か月間遡れるということにはなっておりますので、先ほどの年度をまたぐということに関しましては、基本的に医療費の支払いは 3 月から翌年 2 月を 1 年間ということでみます。3 月から翌年 2 月分までの請求に関して、先ほど言った療養給付費交付金等々の対象になるということになっております。年度違いで精算等が出てくるということですが、これに関しても、現在、県が行っておりますので、市町村では特段予算立てをして遡ってするというのは、療養給付費に関してはございません。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 保険料についてですが、文の中には「各市町村は独自の負担軽減策などを反映させ」と書いてありますが、移住・定住を考えたときに、保険料が高いとか、市民税が高いというのは非常に大きなネックになりますので、他町村と比べて高くないように工夫をしていただきたい。何年度か先は県全体で一緒になるということなので、それはあと何年ぐらいでそうなるかについてお聞きしたいと思います。工夫の余地があるかどうか、工夫していただきたいということですが、よろしくお願いします。

それと、繰入金については、一般会計から出ているお金なので、大体どのぐらいを一般会計が負担して、自主財源で負担しているかというのが分かればいいです。それで説明していただければ。

レセプトについては、基本的に月末に締めて、10 日ぐらいまでに医療機関は出さないといけないんでしょう。その末締めで支払われて、国に請求するというスケジュールで、2 か月以内ぐらいで大体できるんじゃないかと思うんですが、それについて回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） 最後の給付費の分ですけれども、これに関しては、基本的には1年間をまとめた形で県から国に請求するという形になっておりますので、その都度かかった医療費を国に対して請求するというものではありません。

それと、先ほどの保険料統一に関しましては、現在、県の国保運営方針に基づきますと、令和12年をめどにということで目指すということで保険料統一が記載されております。それまでの保険料を安くする工夫ということですが、基本的には先ほど言った県に対する納付金があります。これを賄うために保険税のほうで賦課させていただいております。ですので、基本的には独自ですということになりますと、法定外繰入ということになってくるかと思っておりますので、基本的には将来的に統一保険料を目指す場合には法定外繰入は国・県としても認めてはいないということになりますので、極力被保険者には迷惑がかからないようにとは思いますが、先ほど言った納付金を払うための財源ということで集める必要はございます。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） お尋ねの2番目の繰出金のところですが、市の一般財源が大体どのくらい正確には分かりませんが、一般会計の予算の27ページになりますけれども、特別会計の10ページの1番、2番、3番と5番を合わせますと約1億7,000万円ぐらいになりますが、これを順で一般会計から繰り出しているというわけではございません。一般会計のほうで4分の3、いわゆる75%は県の補助金が入っています。それに、市の一般財源を4分の1足して、こちらの特別会計に繰り出していますので、今言った、1番、2番、3番、5番については25%が一般財源の負担となります。その25%と4番の職員給与費等繰入金とか、そういう部分につきましては普通交付税の中に基準財政需要額という形で算入されますので、明確にこの分が幾らというのが分かりません。全体を含んでの需要額から収入額を引いた形になりますので、分かる部分は県の補助金が1億6,900万円の中の4分の3は入っているというところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第4 議案第28号 令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第4、議案第28号「令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第28号、令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

資料、別冊13の1ページをお開きください。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総

額は、歳入歳出それぞれ 34 億 1,297 万 6,000 円と定めております。対前年度比 5,229 万 3,000 円の減額となっております。

6 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為になります。事項としまして、地域包括支援センター運營業務委託料、期間、令和 7 年度から令和 8 年度、限度額、2 億 5,000 万円。令和 6 年度から令和 8 年度の介護保険事業計画であります第 9 期阿蘇市高齢者いきいきプラン策定に伴う同期間の委託料となります。

次に、10 ページをお願いいたします。2 の歳入です。

款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料です。令和 6 年度におきましても、保険料基準額を 5,700 円に据え置きとさせていただきました。被保険者数の増減を加味し、前年度比 943 万 8,000 円減の 5 億 9,930 万 9,000 円を計上しております。

次に、11 ページをお願いいたします。款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金と、下段の款 5 支払基金交付金、目 1 介護給付費交付金、続きまして、12 ページ、上段になります款 6 県支出金、同じく目 1 介護給付費負担金と、下段になりますが、款 8 繰入金、目 1 介護給付費繰入金につきましては、第 9 期介護保険事業計画に基づき積算した介護サービス見込料による国・県・市、社会保険診療支払基金の法定負担分となります。これにつきましては、被保険者数が若干減るということによって、対前年度比それぞれ減額として計上しております。

次に、13 ページをお願いいたします。上段の目 4 低所得者保険料軽減繰入金です。第 9 期計画から所得階層を第 8 期において 9 段階であったものを 13 段階に見直しましたが、そのうちの第 1 段階から第 3 段階までの階層の所得層に対する保険料軽減に対する繰入金として 3,513 万 9,000 円を計上しています。

次に、15 ページをお願いいたします。3 の歳出です。

款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては、職員 6 名分の人件費、事務費等を計上しております。

次に、16 ページの下段、款 1 総務費、項 3 介護認定審査会費になります。17 ページ下段の目 2 認定審査会共同設置費です。阿蘇広域介護認定審査会負担金としまして、前年度から 2,106 万 1,000 円増額し、3,234 万円を計上しております。これにつきましては、阿蘇広域行政事務組合で行っております阿蘇郡市 7 市町村合同の介護認定システムの更新に伴う経費となります。

次に、18 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、目 1 介護サービス給付費です。前年度比 209 万 8,000 円減額の 28 億 9,169 万 4,000 円としております。

次に、その下になりますが、款 2 保険給付費、項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費につきましても、前年度比 1,297 万 6,000 円の減額としております。歳入でも申しましたが、被保険者数が微減することから、給付費につきましても若干の減額と見込んでおります。

次に、19 ページをお願いいたします。同じく、その他の保険給付費につきましても、前年度に比べて若干の減額計上としております。

次に、20 ページになります。中ほど、款 5 地域支援事業費です。項 1 介護予防・生活支援

サービス事業費、以下、22 ページまで各種事業経費を計上しておりますが、概ね前年度と同額もしくは若干の減額として計上しております。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 29 号 令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 5、議案第 29 号「令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（小山隆幸君） ただ今議題としていただきました議案第 29 号、令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

資料、別冊 14 の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7,869 万 6,000 円と定めております。対前年度比 4,547 万 6,000 円の増額となっております。

7 ページをお開きください。2 の歳入です。

まず初めに、令和 6 年度の保険料につきましては、去る 2 月 14 日に開催されました令和 6 年第 1 回熊本県後期高齢者医療広域連合会定例会におきまして、令和 6 年度・7 年度の保険料率の改定が議決されました。これを受けての予算編成としております。

予算書 7 ページ、上段、款 1 後期高齢者医療保険料、目 1 特別徴収保険料、同じく目 2 普通徴収保険料におきましては、保険料率改定並びに団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により被保険者の増加を見込み、前年度比 4,635 万 6,000 円増額の 3 億 8,154 万 5,000 円を計上しております。

続きまして、下段になります。款 4 繰入金、目 2 保険基盤安定繰入金としまして、対前年度比 1,814 万 1,000 円を増額し、1 億 5,410 万 6,000 円としています。こちらにつきましても、被保険者数及び軽減対象者数の増加の見込みから計上しております。

次に、8 ページになります。下段になりますが、款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入につきまして、令和 6 年度からゼロ計上としております。こちらにつきましては、歳出と併せて御説明いたします。

9 ページをお願いいたします。3 の歳出です。

款 1 総務費につきましては、主に職員等の人件費及び事務執行に必要な予算を計上しております。人件費につきましては、高齢者支援係 5 名分を計上しております。

続きまして、10 ページをお願いいたします。中ほどになります。款 2 後期高齢者医療広域連合納付金です。歳入で御説明いたしましたとおり、保険料等一般会計から繰り入れる保険基盤安定繰入金を財源としまして、熊本県後期高齢者医療広域連合への納付金としまして

5 億 3,568 万 1,000 円を計上しております。対前年度比 6,449 万 7,000 円の増加となっております。

次に、下段になりますが、款 3 保健事業費、項 1 健康保持増進事業費です。昨年度、高齢者の保健事業と介護予防事業であります一体的実施事業において一般会計の計上とさせていただきましたが、健康診査事業分につきましても令和 6 年度から一般会計での計上に切り替えさせていただきます。

説明は以上になります。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 30 号 令和 6 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 7 議案第 31 号 令和 6 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 32 号 令和 6 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 33 号 令和 6 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。日程第 6、議案第 30 号「令和 6 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から日程第 9、議案第 33 号「令和 6 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの 4 件を一括議題といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 6、議案第 30 号から日程第 9、議案第 33 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部企画財政課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） お疲れさまです。

ただ今一括議題としていただきました議案第 30 号から議案第 33 号まで、順に御説明申し上げます。

初めに、別冊 15 をお願いいたします。議案第 30 号、令和 6 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。第 1 条になりますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,112 万 4,000 円と定めております。

まず、歳入予算について、6 ページで説明いたします。坂梨財産区の主な歳入予算としては、中段になります。款項目番号で申し上げますと、款 2、項 1、目 1 水道使用料になります。令和 6 年度は、前年度決算を踏まえまして 700 万 1,000 円を見込んでおります。

次に、8 ページの歳出予算をお願いします。

8 ページ、上の段の目 1 委員会費につきましては、管理会を運営するための事務費総額で 168 万 6,000 円を計上しております。

下段の目 1 諸費につきましては、地域活動団体等活動助成金としまして 88 万円を計上し

ております。

続いて、9ページをお願いします。9ページの中段以降、目1水道管理費につきましては、水道工事をはじめ、水質検査業務委託料など、総額で693万3,000円を計上しております。

最後に、10ページになりますが、10ページの下の段の予備費としまして97万2,000円を計上し、歳出合計を対前年度比71万9,000円増の1,112万4,000円としております。

次に、別冊16をお願いいたします。議案第31号、令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてでございます。

別冊16の1ページをお願いします。第1条になります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ710万1,000円としております。

初めに、歳入予算について、6ページをお願いします。古城財産区の主な歳入予算としましては、6ページ、中段の目1水道使用料になります。令和6年度につきましては、前年度より30万円を増額いたしまして、480万1,000円を見込んでおります。

また、その下の目1一般会計繰入金ですが、規程に基づきまして原野などの財産貸付収入の13%の金額29万8,000円を繰入金として計上しております。

次に、7ページをお願いします。7ページの繰越金につきましては、前年度同額の200万円を計上しております。

続いて、8ページからの歳出予算について説明いたします。

8ページの上の段の目1委員会費につきましては、管理会を運営するための事務費としまして総額で56万5,000円を、下段の目1財産管理費につきましては、防火線設置業務委託料など、合わせて72万6,000円を計上しております。

続いて、9ページをお願いいたします。9ページの上の段、目1水道管理費につきましては、水道管などの修繕料、工事費をはじめ、水質検査業務委託料など、総額で476万円を計上しております。

最後に、10ページになります。予備費に104万8,000円を計上し、歳出合計は、対前年度比30万円増の710万1,000円としております。

続きまして、別冊17をお願いいたします。議案第32号、令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について、説明いたします。

1ページをお願いします。第1条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,815万9,000円と定めております。

まず、歳入予算について、6ページをお願いします。中通財産区の主な歳入予算としましては、6ページ、中段の目1水道使用料になります。令和6年度は、前年度と同額の1,000万1,000円を見込んでおります。

また、その下の目1一般会計繰入金につきましては、原野などの財産貸付収入として15万4,000円を計上しております。

次に、7ページをお願いします。7ページの繰越金につきましては、前年度と同額の800万円を見込んでおります。

続いて、8ページからの歳出予算について御説明いたします。

8 ページの上の段の目 1 委員会費として総額で 164 万円を計上しております。

下段の目 1 諸費につきましては、規程に基づき財産貸付収入の一部について地元 3 牧野組合へ負担するため、5 万 3,000 円を計上しております。

次に、9 ページをお願いします。ページ上の段になります。目 1 財産管理費につきましては、防火線設置及び小嵐山草刈作業業務委託料など、合わせて 213 万円を計上しております。

続いて、同じ 9 ページの下段、目 1 水道管理費につきましては、水道管などの修繕料、工事費、水道検針等業務委託料など、総額 1,146 万 7,000 円を計上しております。

続いて、10 ページになります。10 ページの一番下の段ですが、予備費としまして 286 万 5,000 円を計上し、歳出合計を前年度と同額の 1,815 万 9,000 円としております。

最後になりますが、別冊 18 をお願いいたします。議案第 33 号、令和 6 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について、御説明いたします。

まず、1 ページを御覧ください。第 1 条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 万 9,000 円と定めております。

次に、歳入予算について、6 ページをお願いします。宮地財産区の歳入予算としましては、上の段の目 1 一般会計繰入金が 1 万 7,000 円と下段の繰越金 2 万 2,000 円、合わせまして、歳入合計は 3 万 9,000 円としております。

次に、7 ページをお願いします。7 ページの歳出予算につきましては、上の段の目 1 諸費としまして財産貸付収入の一部を地元 3 牧野組合へ負担するため 1 万 9,000 円を、また下の段の予備費につきましては 2 万円を計上し、歳出合計額が前年度同額の 3 万 9,000 円としております。

説明は以上です。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより議案第 30 号から議案第 33 号までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩をいたします。2 時 10 分から再開いたします。

午後 1 時 56 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10 議案第 34 号 令和 6 年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 10、議案第 34 号「令和 6 年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） お疲れさまです。

ただ今議題としていただきました議案第 34 号、令和 6 年度阿蘇市水道事業会計予算について、御説明させていただきます。

資料は、別冊 19 になります。1 ページをお願いします。

第 1 条、令和 6 年度阿蘇市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第 2 条、業務の予定量は、1、給水戸数、上水道事業につきまして 1 万 27 戸、簡易水道事業は 24 戸を予定しております。2、給水事業所数、上水道事業については 1 か所となっております。簡易水道事業につきましては、深葉地区と阿蘇山簡易水道の 2 か所となっております。年間総給水量につきましては、上水道事業が 367 万 1,000 トン、簡易水道事業につきましては 1 万 3,000 トンを見込んでおります。

続きまして、第 3 条の収益的収入及び支出、及び、第 4 条の資本的収入及び支出であります。こちらは 25 ページからの予算明細書で御説明いたします。

めくりまして、26 ページをお願いします。第 3 条予算、収益的収入及び支出、収入の部としまして、款 1 上水道事業収益として主なものを御説明いたします。

項 1 営業収益、目 1 給水収益、節 1 水道料金を 4 億 410 万円計上しております。

目 3 その他営業収益としまして、節 1 他会計負担金を 2,150 万円計上しております。こちらは、一般会計からの繰入れになります。

続きまして、27 ページをお願いします。款 2 簡易水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 給水収益、節 1 水道料金として 283 万 8,000 円を計上しております。

項 2 営業外収益、目 1 他会計補助金、節 1 他会計補助金として 136 万 9,000 円を計上しております。

最下段に上水道事業、簡易水道事業の収益的収入合計 4 億 9,938 万 2,000 円を計上しております。

続きまして、28 ページをお願いします。収益的支出になります。

款 1 上水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水及び浄水費、こちらは、水源池、浄水場の維持管理費用、その他となっております。主な費用として、節 12 動力費を 4,020 万円、節 19 委託料を 654 万円計上しております。

続きまして、29 ページをお願いします。目 2 配水及び給水費、こちらは、配水池と配水・給水施設の維持管理費用となります。主な費用として、節 12 動力費を 2,424 万円、節 19 委託料 1,117 万円を計上しております。

続きまして、目 4 総係費になりますが、こちらは、職員及び施設維持事務補助の会計年度任用職員等の報酬、給与分の人件費、事務経費委託料等になりして、1 億 3,767 万円を計上しております。

続きまして、33 ページをお願いします。款 2 簡易水道事業費用としまして、阿蘇山簡易水道と深葉地区の水道施設の維持管理費用となっており、2,066 万円を計上しております。

35 ページをお願いします。最下段に上水道事業、簡易水道事業の収益的支出に予備費を

合計しまして4億9,443万円計上しております。

続きまして、36ページをお願いします。第4条予算として、資本的収入及び支出になります。

収入の部としまして、款1上水道事業資本的収入、項1企業債、工事費用として2億円の借入れを予定しております。

項3、目1他会計補助金を2,191万6,000円計上しております。こちらは、起債償還元金分の一般会計からの繰入れになります。

款2簡易水道事業資本的収入、項3他会計補助金、阿蘇山簡易水道と深葉地区における企業債償還元金分の2分の1を一般会計からの繰入れとしまして351万1,000円を計上しております。

最下段に上水道事業、簡易水道事業の資本的収入合計2億3,097万2,000円を計上しております。

続きまして、37ページをお願いします。資本的支出になります。

款1上水道事業資本的支出で、主なものとしまして、項1建設改良費、目1工事費、節1工事請負費を2億810万円計上させていただいております。こちらは、主に前年度から引き続いて乙姫地区の漏水量が多いハイランド地区の配水管布設替工事や、また建設課、県道工事、それらに附随した布設替工事になっております。

続きまして、38ページをお願いします。簡易水道事業資本的支出として、緊急的な工事の予算等を含みまして1,213万円を計上しております。

最下段に上水道事業、簡易水道事業及び予備費を合計しまして、資本的支出合計4億1,163万円を計上させていただいております。

2ページに戻っていただきまして、中段の資本的収入及び支出、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億8,065万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

説明につきましては以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

14番議員、湯浅正司君。

○14番（湯浅正司君） 14番、湯浅でございます。

26ページの水道料金、基本料金が1億2,700万円、メーター使用料が6,800万円、それと超過料が2億7,000万円となっております。この説明をお願いしたいと思います。未収金の項目がないと思いますけれど、100%回収というか、水道料金はもらったということですよね。説明をよろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） 超過料金ですけれども、基本的に阿蘇市の水道事業におきましては1万件ほどの件数がございまして、10トンまでが基本料金となっております。それを超えた20トンとかになりますと10トン、20トン超過になりまして、基本料金は税抜きの1,000円になりますけれども、超過料金は10トン、20トン増えるごとに1トン当たり税

抜きの 135 円となっております。税込みの 148.5 円ですけれども、そういう形で超過料金のほうが多くなっております。

あと、未収金ですけれども、当初予算の第 3 条予算等に未収金は記載されておりませんで、損益計算書あたりに記載されております。もちろん、今、収納率が 97% ぐらいですので、未収金がございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 11 議案第 35 号 令和 6 年度阿蘇市下水道事業会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 議案第 35 号の日程表の御訂正をお願いいたします。「令和 6 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を「令和 6 年度阿蘇市下水道事業会計予算について」に「特別」を取り除いていただきたいと思います。

それでは、日程第 11、議案第 35 号「令和 6 年度阿蘇市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

土木部上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（竹原昭典君） ただ今議題としていただきました議案第 35 号、令和 6 年度阿蘇市下水道事業会計予算について、御説明させていただきます。

別冊 20 でございます。下水道事業は、特別会計であったものが令和 6 年度より公営企業会計となります。そこで予算書も公営企業会計一部適用という形になりますので、水道事業会計に倣ったような形の当初予算書となっております。

1 ページをお願いします。令和 6 年度阿蘇市公共下水道事業会計予算。

第 1 条、令和 6 年度阿蘇市公共下水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第 2 条、業務の予定量は、1、汚水処理戸数 2,518 戸を予定しております。2、年間総汚水処理量 127 万 6,462 トンを見込んでおります。3、一日平均汚水流入量につきましては、365 日で割り戻した数字となっております。

第 3 条の収益的収入及び支出、及び、第 4 条の資本的収入及び支出であります、こちらは 28 ページからの予算明細書で御説明いたします。

めくっていただきまして、29 ページをお願いします。第 3 条予算、収益的収入及び支出、収入の部としまして、款 1 公共下水道事業収益として主なものを御説明いたします。

項 1 営業収益、目 1 下水道使用料、節 1 下水道使用料を 1 億 397 万 4,000 円計上しております。

項 2 営業外収益、目 2 他会計補助金としまして、節 1 他会計補助金を 2 億 7,462 万 5,000 円計上しております。こちらは、一般会計からの繰入金になります。

最下段に収益的収入合計 5 億 6,108 万円を計上しております。

続きまして、30 ページ、収益的支出になります。款 1 公共下水道事業費用、項 1 営業費

用、こちらは、阿蘇市浄化センター等の下水道汚水処理施設の維持管理費用、その他となっております。主な費用として、目 3 処理場費、節 24 委託料、阿蘇市浄化センター等の包括的維持管理、民間委託業務を含む 1 億 3,081 万円、目 4 総係費になりますが、こちらは事務系職員の給与等の人件費、事務経費委託料になり、3,720 万 6,000 円を計上しております。

続きまして、32 ページをお願いします。最下段に収益的支出合計 5 億 4,435 万 9,000 円を計上しております。

続きまして、33 ページをお願いします。第 4 条予算として、資本的収入及び支出になります。

収入の部としまして、款 1 公共下水道事業資本的収入、項 1 企業債、目 1 建設改良債、工事等の費用として 1 億 50 万円の借入を予定しております。

項 6、目 1 国庫補助金を 9,600 万円、項 8、目 1 他会計補助金を 1,557 万円計上しております。こちらは、一般会計からの繰入れになります。

最下段に記載しておりますとおり、資本的収入合計 2 億 1,320 万 1,000 円を計上しております。

続きまして、34 ページをお願いします。資本的支出になります。

款 1 公共下水道事業、資本的支出で主なものとしまして、項 1 建設改良費、目 1 管路建設費、35 ページの節 24 委託料 500 万円、節 26 工事請負費を 8,520 万円計上させていただいております。こちらは、主に令和 6 年度実施予定の南黒川地域の下水道管布設工事、管渠整備工事となっております。

続きまして、目 2 処理場整備費、節 19 委託料として補助対象事業であります水処理施設等耐震実施設計業務と下水道施設ストックマネジメント計画策定業務として 1 億 2,400 万円を計上しております。

最下段に記載にしておりますとおり、資本的支出合計 3 億 8,753 万 5,000 円を計上させていただいております。

2 ページに戻っていただきまして、上段の資本的収入及び支出、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 1 億 7,433 万 4,000 円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、3 ページをお願いします。債務負担行為としまして、9 月定例会において議決いただきました包括的民間委託に伴う阿蘇市浄化センター等維持管理業務委託料と、本議会に補正として上程しております阿蘇市浄化センター等包括的民間委託業務履行監視委託料として、期間は令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間であります。限度額は、令和 6 年度を除きまして 4 億 9,600 万円と 252 万円としております。

説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 12 議案第 36 号 令和 6 年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 12、議案第 36 号「令和 6 年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務部長の説明を求めます。

医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） お疲れさまです。

ただ今議題としていただきました議案第 36 号、令和 6 年度阿蘇市病院事業会計予算書について、説明させていただきます。

資料は、別冊 21 の 1 ページをお開きください。まず、病院事業の業務予定量でございますが、第 2 条としまして、病床数は、一般病床数が 120 床、感染症病床数が 4 床ということで、年間の患者数は、入院についてが 3 万 9,420 人、外来につきましてが、波野診療所も含めますが、6 万 5,818 人ということで見込ませていただいております、1 日平均患者数が入院で 108 人、外来で 274 人ということで見込んでいるところでございます。

次に、2 ページを御覧ください。収益的収入及び支出で病院経営に関わる予算となります。収入の款 1 としまして病院事業収益、それから支出側の病院事業費用ともに 32 億 3,804 万 5,000 円を計上させていただいております。詳細につきましては、この後の明細書で説明させていただきたいと思っております。

続いて、3 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、建設、設備と資本に関わる予算となります。まず、収入ですけれども、資本的収入としまして合計 5 億 1,075 万 6,000 円、それから支出が資本的支出としまして 6 億 7,133 万 7,000 円としまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 億 6,058 万 1,000 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとさせていただいております。

明細につきましては、明細書 28 ページから説明させていただきたいと思っております。28 ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

款 1 病院事業収益のうち、まず項 1 医業収益の合計が 26 億 3,969 万 5,000 円で、対前年比 2 億 9,136 万 6,000 円の増としております。そのうち、内訳としまして、入院収益を 16 億 5,564 万円、また外来収益を 8 億 9,108 万円、その他医業収益を 9,297 万 5,000 円としております。本件につきましては、施政方針でも市長から御説明を申し上げましたとおり、常勤医師の確保の招聘事業が実りまして、今回、糖尿病・代謝・内分泌内科、それから呼吸器内科、脳神経内科、腎臓内科、以上の 4 科について常勤医師を増員して確保するということから、それに伴います入院収益、外来収益の増を見込んで計上させていただいております。

29 ページをお願いいたします。次に、項 2 医業外収益につきましては、5 億 9,830 万円を予定しており、対前年比 286 万 7,000 円の増としております。このうち、他会計負担金としまして、一般会計からの繰入金になりますけれども、4 億 972 万 1,000 円ということで、対前年比 533 万 4,000 円の減とさせていただいております。また、目 4 長期前受金戻入についてでございますけれども、こちらが 1 億 4,903 万 2,000 円ということで、対前年比 721 万円

の増ということで、機器の償却の開始等に伴います増ということになっております。

30 ページの一番最下段になりますが、その他、おおよそ前年度の実績に基づきまして計上させていただいております。収益の合計が 32 億 3,804 万 5,000 円を計上させていただいております。

続いて、31 ページをお願いいたします。支出になります。まず、項 1 医業費用としまして、このうち主なものについて御説明させていただきますと、まず医業費用トータルで 31 億 7,864 万円ということで、2 億 9,965 万 3,000 円の対前年比増ということで計上させていただいております。給与費としまして、本年度が 18 億 3,825 万 2,000 円ということで、対前年比 1 億 8,808 万 2,000 円の増ということで計上させていただいております。本件につきましては、先ほど申しました医師等の増員等を図る上で給与費と、それから手当等を増額させていただいております。

それから、次に 34 ページをお願いしたいと思います。材料費としまして、本年度 4 億 4,030 万円を計上させていただいております。対前年比 9,970 万円の増となっております。本件につきましては、昨日もお話し申し上げました診療における注射に関する材料費、こちらが昨年比 9,000 万円増の 1 億 8,660 万円ということで増加、それから物価高騰により増加があるということで計上させていただいております。

次に、35 ページをお願いいたします。経費としましては、合計 6 億 6,892 万 1,000 円ということで、前年比 604 万 9,000 円の微増ということで計上させていただいております。光熱水費等につきましては、昨年、デマンドコントロールシステム等を入れております関係で、対前年比からすると 258 万円ほどの減で見込むことができるということになっております。

次に、37 ページをお願いいたします。経費の内訳のうち、委託料についてですが、こちらを 4 億 7,378 万 1,000 円ということで、対前年比 347 万 5,000 円ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、41 ページをお開きいただきまして、新たにオリジナルの動画作成等、またホームページのリニューアル業務委託等につきまして、今回、阿蘇市病院事業、阿蘇医療センターになりまして、令和 6 年度が 10 年目を迎えます関係でこちらを設けておりましたり、広報誌・パンフレット等作成業務ということで 350 万円の予算等を計上させていただいております。こちらが新しくなってくるということでございます。

44 ページをお開きください。一番最下段になりますが、以上のようなことから、費用合計としまして 32 億 3,804 万 5,000 円を計上させていただいております。

45 ページをお願いいたします。資本金収入及び支出となります。

まず、収入としまして、款 1 資本金収入、項 1 企業債の病院事業債としまして 4 億 1,810 万円、対前年比 3 億 4,230 万円の増ということで計上させていただいております。本件につきましては、後ほど支出のほうで説明させていただきたいと思っております。これらの金額としましたときに、収入合計としまして 5 億 1,075 万 6,000 円を計上させていただいております。

次に、46 ページ、支出でございますけれども、資本金支出の建設改良費としまして、建

物工事費についてでございます。こちらを本年度1億9,350万円計上させていただいております。対前年度1億8,598万円の増とさせていただいております。内訳としましては、建設工事費としまして、昨年、用地の取得をさせていただきました駐車場の増設工事、こちらを1,500平米ほどの増設を行う予定としておりまして2,000万円を計上させていただいております。それから、節2設計監理費としまして1億6,850万円を計上させていただいております。本件につきましては、昨年、物価高騰により一度一旦見直しという形で予算を取り下げさせていただいております部分につきまして、増改築の工事の基本設計、それから実施設計業務等につきまして今回予算を計上させていただいております。本件につきましては、今、診療ブースが12のブースがございますが、先ほども申しました外来の患者数につきましては非常に多くなってきておりまして、また来年度は新たな常勤医師も4人の増員を迎えることができるということもございまして、そういったことに対応していくために外来ブースを4つのブースを増やしていくことでありまして、健診等に対する今後の需要見込み等を鑑みまして、そういった施設を増築していくということを見込んで、この金額を計上させていただいております。

次に、目2固定資産購入費でございますが、2億2,976万円ということで、対前年比1億4,080万円の増とさせていただいております。この中身につきましては、医療機器等の備品の購入費としまして2億2,976万円を計上させていただいております。本件につきましては、MRIの機械が病院の開設時に入れておりまして、導入から10年が経過するというのもございまして、MRIの機械が1億5,400万円、また内視鏡の機械が4,345万円など、そういった機械・機器の更新を予定しております。

次に、企業債償還金につきましては1億8,531万3,000円を計上しておりまして、また他会計借入金償還金としまして6,276万4,000円、こちらは市からの借入金の償還金でございますが、計上させていただいております。

したがいまして、支出合計6億7,133万7,000円を計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

17番議員、谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） 7ページですけれども、令和5年度の決算予想に比べると収益がかなり大きく見込んでありますが、令和5年度収益が上がらなかった理由を分析されていると思いますけれども、それに対する改善として医師が増えたということはあると思うんですが、令和5年度の原因についてと、その改善について説明をお願いしたいと思います。

それと、7ページ、9ページ、これはいつも聞いていますが、一般会計から繰入金収益的収支と資本的収支を合わせて5億円出ていると思いますが、これが法定内繰入なのか、一般財源からの手出しというか、それは幾らぐらいなのか、お尋ねします。

それと、MRIなどの機器がそろそろ交換の時期に来ていると思うんですが、それらは2分の1補助があると聞いているんですが、それは毎回適用されるのか、お伺いします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） ただ今の質問でございます。

まず、1 点目の収益が上がらなかった要因についての分析ということでございますが、コロナが起こります前、こちらにつきましては、毎月、今に比べると大体 1.5 倍ほどの入院患者等があったというところですが、コロナの発生以降、病床の稼働率につきましては 5 割を切るような状況が続いていると、令和 5 年度についても院内での感染ということも、やはりコロナについては感染力が非常に強いということもございまして、中での感染状況もあるということで、なかなか病床が戻りきれていないというところが、これは当院のみならず全国的な病院の経営においてそういった状況があるというところに、御多分に漏れず当院もあるということでございます。

それから、これらの改善点についてということでございますけれども、先ほどお話し申し上げました常勤医師が新たに 4 名ということでございます。こちらのほうで、今まで非常勤の医師のみでございまして、入院は当院では診ることができないので、熊本市内の医療機関を紹介するという対応を行ってきておりましたところ、常勤化することによって休日・夜間でもそういった対応が緊急時に診れるというところも体制がとれますので、入院患者数を増やしていくというところで対応を行っていきたいと考えております。

それから、2 番目の繰入金につきましては、すべて法定内の繰入れということで、今回予算を一般会計からいただくようにしております。先ほど企画財政課長からもお話を聞いたところですが、具体的なところの数字では分かりませんが、一般会計の中で補助される部分といいますのは大体 7 割ほどになってくると思われますので、交付税措置があるのはおよそ 7 割ほどになるのではないかとということでございます。

それから、MRI 等機材についての補助が 2 分の 1 というところでございますけれども、今回この部分につきましては、今のところ予算の計上は補助金という形では見込んでおりません。こういった部分については、いろいろな国の地域医療構想、そういったものと併せて補助金が取れるような形で確定しました際にまたそこに取り組んでいきたいと考えているところでございまして、基本的には議員がおっしゃるように 2 分の 1 補助がでございます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑は。

12 番議員、市原正君。

○12 番（市原 正君） 今の部長の説明の中に常勤医師が 4 名という話が出てきていますが、それは確定していますか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） 熊本大学病院等から既に異動の内示等をいただいております、確定いたしております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 何か聞くとところによると、新たに常勤医師が来ると、今までの常勤医師が辞めていくという話も聞いておりますので、そういうことはないようにきちんと対応していただきたいというふうに求めておきます。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 4 名の常勤医師が増えるということでブースも増やされるという話になっておりますけれど、大体ブースをどのあたりにもっていくのか。それと、4 名の常勤医師ということで 17 名に常勤医師はなるわけですが、開院当時は 15 名が目標みたいなことを言われておりましたけれども、診療科目や入院患者、外来の患者数にもよると思いますけれども、常勤医師の確保はこれで大体完了したと思われておりますか。答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） まず、1 点目の外来のブースにつきましてですが、今、外来診療につきましては庁舎の北西のほうにございますけれども、それを今の駐車場側、西側のほうに拡張するようなイメージで計画しております。それに伴います事務のブースとかいったところ、いわゆる、今、地域連携と言われる部分が非常に重要になっておりまして、手狭な部署で対応しているところもございまして、そういったところを含めた拡張を想定しております。

それから、今 20 の診療科を運営しておりまして、また特殊外来、小児の専門外来でありましたり、もの忘れ外来でありましたり、そういったものを行っておりまして、これらにつきましの拡充といたしますか、まだまだお声としてはいただくようなところもございます。皆さん方のお声のありますところを常勤化ができないかというところについては、これ以外にも基本的なところの麻酔科の先生でございましたり、ほかの診療科につきましてもできないかというところで検討しているところもございまして、確保がこれで終わってしまったということでは私ども院長も含めて捉えていないところもございまして。

○議長（菅 敏徳君） 11 番議員、園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） そうすると、部長、順調に進んでいった場合、4 名の常勤医が病院に入られて診療を始められるのは大体おおよそ何月ぐらいからになりますか。

○議長（菅 敏徳君） 医療センター事務部長。

○阿蘇医療センター事務部長（村山健一君） 常勤の新しく赴任される 4 名につきまして、4 月 1 日から赴任されます。初日は、いろいろな手続等もあつたりしますけれども、今まである診療科でございますので、そこを非常勤の先生方が対応していた、その診療日数を増やすという対応をしていますので、4 月から診療には実際当たっていただくところもございまして。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 最近大変少なくなってきたんですけれども、緊急搬送の対応について、医療センターで当初はすごくそういう話があつていたんですけれども、常勤医が 4 名増えるということで対応もまたしっかりできるようになると思いますので、そういう緊急の患者あたりの対応もしっかりとやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（菅 敏徳君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑が終わりました。

各常任委員会の付託につきましては、配付しております付託表のとおりです。所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 52 分 散会